

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 6月26日
契約業者名	R6・R7 関東MC管内橋梁（溝橋）診断業務国際航業・東洋設計設計共同体
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区下町2-1-1
業務の名称	R6・R7 関東MC管内橋梁（溝橋）診断業務
業務場所	関東地方整備局管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	本業務は、「橋梁定期点検要領（令和6年7月）」に基づく点検結果を踏まえた橋梁（溝橋）診断の実施、橋梁（溝橋）管理カルテの作成・更新等を行うものとする。
履行期間（自）	令和 6年 4月 1日
履行期間（至）	令和 7年 6月30日
変更前の契約金額	80,135,000円（税込み）
変更金額	+ 2,398,000円（税込み）
変更後の契約金額	82,533,000円（税込み）
変更理由	1. 橋梁（定期点検）診断 （1）橋梁診断判定会議 現地精査の結果、橋梁診断判定会議の回数を2回増工とする。 （2）点検調書の作成 令和6年度の橋梁定期点検要領の改訂により、点検調書の作成様式が変更されたため精査を行う。 2. 橋梁管理カルテ作成・更新 （1）定期点検検査対象橋梁の橋梁管理カルテ作成・更新 定期点検要領の改訂により、橋梁管理カルテ作成（様式3-1）と橋梁管理カルテ更新（様式3-1）の精査を行う。 （2）橋梁管理カルテ更新（様式3-1、様式3-3） 現地精査の結果、橋梁管理カルテ更新の橋梁数を3橋増工とする。